平成２９年（再イ）第４８９号
福岡市博多区博多駅南４丁目18番19―101号
再生債務者　中島　沙織
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月30日まで
平成30年３月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１３号
新潟県上越市大豆２丁目２番11号
再生債務者　相澤　優司
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月２日まで
平成30年３月12日　新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（再イ）第５１号
岡山県倉敷市玉島柏島658番地２
再生債務者　坂手　直美
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月２日まで
平成30年３月12日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２９年（再イ）第１９号
愛媛県四国中央市土居町津根199番地３
再生債務者　北田　元彦
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月２日まで
平成30年３月12日　松山地方裁判所西条支部

平成２９年（再イ）第３７号
愛媛県松山市森松町624番地７
再生債務者　藤江　政武
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月９日まで
平成30年３月12日　松山地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第４０号
兵庫県明石市西明石町２丁目１番22号
再生債務者　山下　貴男
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月12日まで
平成30年３月12日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２９年（再イ）第１６号
青森県八戸市大字大久保字行人坂37番地45（前住所）青森県八戸市諏訪１丁目14番３号
再生債務者　後藤　智幸
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月16日まで
平成30年３月12日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第１号
東京都港区東新橋２丁目10番10―1017号（再生計画認可決定時の住所）千葉県山武郡大網白里町北飯塚36番地13
再生債務者　山下　利勇
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成24年10月10日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成30年３月12日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１９号
群馬県高崎市上佐野町258番地２
再生債務者　角田　哲也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年３月９日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（再イ）第６５８号
大阪市住吉区東粉浜３丁目23番21号ツインステージ住吉301号
再生債務者　辻　　祥成
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号
秋田県南秋田郡大潟村字東２丁目12番地２
再生債務者　下間　圭太
1　決定年月日時　平成30年３月12日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月16日から平成30年４月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１０号
福岡県糸島市本2134番地５
再生債務者　浦田　貴志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月28日まで
平成30年３月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第１２号
福岡市中央区那の川２丁目８番７―1105号
再生債務者　水津　之彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月29日まで
平成30年３月８日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第１０号
仙台市宮城野区新田２丁目16番８―303号
再生債務者　色川　　毅
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月30日まで
平成30年３月９日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第２号
愛知県一宮市森本４丁目３番14号
再生債務者　谷　　真一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年４月６日まで
平成30年３月９日
名古屋地方裁判所一宮支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第２４号
福岡市中央区薬院２丁目11番28―601号
再生債務者　蓑毛　　崇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年10月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月５日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第６６号
大阪府摂津市鳥飼下３丁目48番11号
再生債務者　森田　清次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第５号
徳島県徳島市論田町本浦下24番地の28
再生債務者　米田　好宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月12日　　徳島地方裁判所民事部